

簿記検定試験実施要綱

主催 日本商工会議所・相生商工会議所

1. 施行日・申込受付期間・時間

施行回	施行日	申込受付期間	
152回	2019年 6月 9日(日)	窓口	4月 8日(月)～ 5月17日(金)
		ネット	4月 8日(月)～ 5月19日(日)
153回	2019年 11月 17日(日)	窓口	10月 1日(火)～ 10月25日(金)
		ネット	10月 1日(火)～ 10月27日(日)
154回	2020年 2月 23日(日) ※2月の検定は1級を施行いたしません。	窓口	12月16日(月)～ 1月24日(金)
		ネット	12月16日(月)～ 1月26日(日)

【1・3級】9:00 試験開始 【2級】13:30 試験開始

2. 試験会場

相生商工会議所 大会議室(3階) 相生市旭3丁目1-23 ☎ 0791-22-1234

◆試験会場は変更する場合があります。必ず受験票を確認してください。

3. 受験の申込について

◇相生商工会議所の窓口でのお申込み。

(1)申込書・受験料を窓口にご持参ください。

・申込書の記入は原則として受験者の自筆に限ります。ただし、申込み手続きは代理の方でも結構です。

◇インターネットでのお申込み。

(1)相生商工会議所ホームページよりお申込みください。(http://www.aioicci.jp/)

(2)ネット申込み手数料500円が受験料に加算されます。

4. 受験料(第152回消費税8%税込。第153回・154回消費税10%税込。)

第152回: 1級 7,710円 / 2級 4,630円 / 3級 2,800円

第153回: 1級 7,850円 / 2級 4,720円 / 3級 2,850円

第154回: 1級 ——— / 2級 4,720円 / 3級 2,850円

5. 受験票

申込み締切り後、学校等団体申込みの方は、団体代表者へ、個人で申込みの方は自宅へ郵送いたします。試験日の2週間前になっても届かない時は、相生商工会議所 簿記検定係 ☎0791-22-1234 までご連絡ください。

6. 合格発表

第152回: [1級] 7月29日(月) [2級・3級] 6月24日(月)

第153回: [1級] 1月 6日(月) [2級・3級] 12月 2日(月)

第154回: [1級] ——— [2級・3級] 3月 9日(月)

合格発表日から2週間の間、相生商工会議所前の掲示板ならびに相生商工会議所ホームページにおいて、受験番号で発表いたします。また、学校等団体申込みの方は、各学校でも発表いたします。

点数を知りたい場合は、受験票を持参のうえ相生商工会議所窓口までお越し下さい。受験票を持ってこられた方(本人以外でも可)に点数をお伝えします。

※インターネットで申込みいただいた方は、web上で合否及び点数を確認できます。

7. 合格基準

各級とも100点満点とし、70点をもって合格といたします。但し1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない場合は、不合格とします。

8. 合格証書

学校等団体申込をされた方は団体担当者に、個人申込みの方は個人に郵送いたします。

9. 試験科目および程度

級	科目	試験時間	程度・能力
1級	商業簿記 会計学	90分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
	工業簿記 原価計算	90分	
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) ・5題以内	120分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3級	商業簿記 ・5題以内	120分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

10. 簿記検定試験受験者への注意

- (1) 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- (2) 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
- (3) 受験するときには持参するものは次のとおりです。
 - 1) 受験票
 - 2) 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
 - 3) そろばん・電卓 (計算機能のみの物) 等の計算用具
 - 4) 身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など)。
ただし、小学生以下は必要ありません。身分証明証をお持ちでない方は、相生商工会議所までご相談ください。
- (4) 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。従わない者は、退場させることがあります。
- (5) 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- (6) 試験中の携帯電話・タブレット・スマートフォンなど通信機器の使用を禁止します。必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、失格・退場させる場合もあります。
これら機器の電卓機能を使用することも認めません。
- (7) その他
 - 1) 1・3級受験者は8時30分より、2級受験者は13時00分より入室できます。
また、試験開始10分前には着席してください。
 - 2) 会場では、試験委員の指示にしたがってください。
 - 3) 可否、点数の電話・メール等による照会はいたしません。

【 問合せ窓口 】

相生商工会議所 簿記検定係 〒678-0031 兵庫県相生市旭3丁目1番23号
TEL 0791-22-1234 FAX 0791-22-2290
E-mail kentei@aioicci.jp

※メールでお問い合わせの際は、件名に「簿記検定問合せ」とご記入ください。

第 回簿記検定申込書

相生商工会議所

受験級	試験日	★受験番号
級	平成 年 月 日 (曜日)	

カナ		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
住所・連絡先	(〒 -)	
	連絡先電話番号 ()	
区分	1.中学生 2.高校生 3.大学生・大学院生 4.会社役員・会社員 5.公務員 6.自営業 7.主夫・主婦 8.その他 9.無職	

★は記入しないでください。

商工会議所使用欄	
申込区分	一般・高校生・大学生・専門各種学校生・その他 ()
試験会場	
試験時間	時 分

◎署名欄にご記入が無い場合は、受付できませんので
ご注意ください。

裏面記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、
受験申込いたします。

本人署名 _____

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還

一度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。